公正取引委員会東北事務所、国土交通省東北運輸局及び経済産業省東北経済産業局 による合同荷主パトロールの実施について

> 令和7年11月20日 公正取引委員会事務総局東北事務所 国土交通省 東北運輸局 経済産業省 東北経済産業局

公正取引委員会東北事務所、国土交通省東北運輸局及び経済産業省東北経済産業局では連携して、荷主事業者等に対する合同荷主パトロールを実施することとしました。

国土交通省では、トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024問題」への対応をはじめとする物流分野全体の取引環境の適正化に向け、トラック・物流Gメンによる荷主事業者等への周知啓発活動のほか、適正な取引を阻害するおそれのある荷主事業者等に対しては是正指導を行っています。

公正取引委員会では、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延 等の防止に関する法律(以下「取適法」という。)の施行(令和8年1月1日)に向け て、同法の周知広報活動を積極的に行っています。

取適法は、「特定運送委託」(注1)が規制対象取引として追加されるほか、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくための各種の改正が盛り込まれています。また、事業所管省庁においても委託事業者に対する指導及び助言ができるようになるなど、事業所管省庁との連携に係る規定も定められました。これらも踏まえ、公正取引委員会、国土交通省及び経済産業省は、取適法の施行に向けた連携強化を進めています。

【問い合わせ先】

〇取適法に関すること

公正取引委員会事務総局 東北事務所 下請課

電話 022-225-8420 (直通)

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional office/tohoku/

〇トラック・物流Gメン、合同パトロール、取材対応に関すること

国土交通省 東北運輸局 自動車交通部 貨物課

電話 022-791-7531 (直通)

ホームページ https://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/index.html

○振興法に関すること

経済産業省 東北経済産業局 産業部 取引適正化推進室

電話 022-217-0417 (直通)

ホームページ https://www.tohoku.meti.go.jp/

その取組の一環として、国土交通省が物流分野全体の取引環境の適正化のために実施しているトラック・物流Gメン (注2) による「集中監視月間」(令和7年10月~11月)において、荷主事業者等による取適法の違反行為や改正物流法の違反原因行為の未然防止等に加え、取適法と同時に施行される受託中小企業振興法(以下、「振興法」という。)の普及啓発の観点から、以下のとおり、荷主事業者等への周知啓発活動を、「合同荷主パトロール」として宮城県仙南地域で実施します。

- (注1) 事業者が、販売する物品、製造を請け負った物品、修理を請け負った物品又は作成を 請け負った情報成果物が記載されるなどした物品(例:作成を請け負ったデザインに基 づいて製造されたペットボトル)について、その取引の相手方(当該相手方が指定する 者を含む。)に対して運送する場合に、その運送の行為を他の事業者に委託することをい います。
- (注2) 令和5年7月に創設されたトラックGメンは、長時間荷待ちなど、トラック事業者が 法令遵守できなくなるおそれのある行為(違反原因行為)を行っている疑いのある荷主 や元請事業者に対し、貨物自動車運送事業法に基づく是正指導や、物流分野全体の取引 環境の適正化に向けた周知啓発活動などを行う部隊です。令和6年11月には、物流産 業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」へ改組 し、物流担当部署の職員と、各都道府県のトラック協会の「Gメン調査員」を加えた総 勢360名規模に体制を拡充しています。昨年の集中監視月間(11月~12月)には、 「勧告」(2件)、「要請」(7件)、「働きかけ」(423件)の是正指導を行っています。

〇合同荷主パトロール概要

- 1 実施日時 令和7年11月26日(水)10:30~15:30
- 2 場 所 宮城県仙南地域
- 3 内 容 ・国土交通省東北運輸局による荷主事業者等への周知(物流改正法、 トラック適正化2法、トラック・物流Gメン制度等)
 - ・公正取引委員会東北事務所による取適法の周知(特定運送委託の概要、取引の際の遵守事項・禁止事項等)
 - ・経済産業省東北経済産業局による振興法の周知(法の趣旨、適用対象等)
- 4 取材対応 当日、9時から9時25分までの国土交通省東北運輸局での3者打合 せ及び出発(9時30分予定)までの撮影等が可能です(パトロール への同行不可。)。

御希望の方は、11月25日13時までに、以下のメールアドレス宛 てに氏名、報道機関等名、連絡先の3点を記載の上、送信をお願いし ます。

申込みメールアドレス: tht-tohoku_truckgmen●ki.mlit.go.jp <「●」の部分をアットマークに変えて入力してください>